

Case : 397

車載式ストレッチャーの脚が固定されず転倒しそうになる

場面の説明

通院介助で車両から降りる際、ストレッチャーの脚が固定されず転倒、怪我をしそうになる。



利用シーン	 乗り物
主な利用場所	 その他
介護保険の種目	—
分類コード (CCTA95)	122718 (ストレッチャー・遊具用カート)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

車両に積載が可能なストレッチャーには脚部が自動で開閉する機構がありますが、車両床高さとの適合が悪かったり、地面の凹凸状況によっては脚が完全に開き切らない、またはロックされないこともあります。脚の状態やロック状況を確認することは大切ですが、路面などの状況から危険性を判断できるなど、研修などであらかじめ危険性を予見できる知識を得ることも重要です。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：どんな環境でも脚は自動で完全に開閉するものだと思っていた
- モノ：長期間の使用からフレームにゆがみが起こり、脚のロックが効きにくかった。
- 環境：路面の状況が見えづらい薄暗い時間帯だった
- 管理：危険を予見できるような操作説明を実施していなかった

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 397

車載式ストレッチャーの脚が固定されず転倒しそうになる

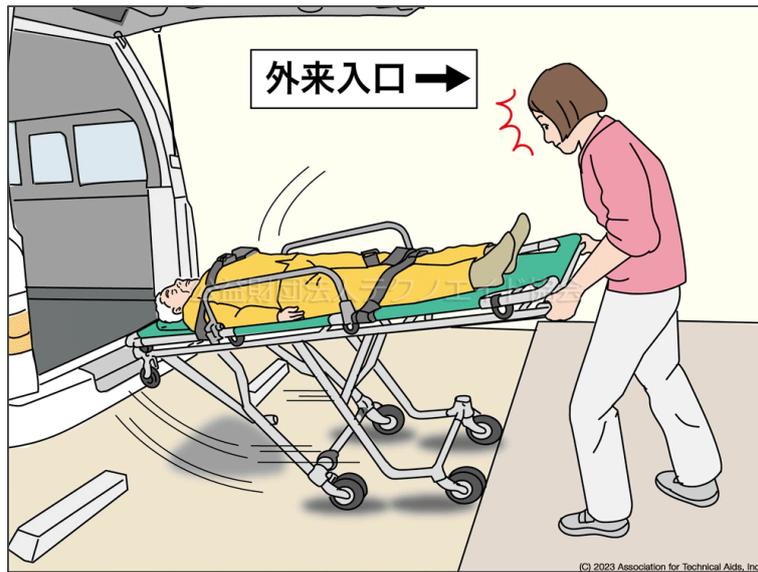
事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

通院介助で車両から降りる際、ストレッチャーの脚が固定されず転倒、怪我をしそうになる。



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ